第 5 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書 第 4 次変更計画 (変更部分のみ)

(天竜森林計画区)

自 平成 31 年 4 月 1 日 計画期間 至 平成 36 年 3 月 31 日

関東森林管理局

天竜森林計画区の第5次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程(平成11年農林水産省訓令第2号)第14条第2項の 規定に基づき変更するものである。

「社会貢献の森」として1か所追加設定することとし、その他必要な事項を変更する。

なお、本変更計画は、令和5年4月1日から適用する。

【変更項目】

8 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等 (本文省略)

(2) フィールドの提供

対象地(林小班)	設定の目的	備考
157~	社会貢献の森	設 定: 平成13年7月
1583	(観音山少年自然の家ふ	と
	れあいの森)	面 積: 2. 79ha
15712	社会貢献の森	設 定:平成13年11月
158に	いな さ ちょう (引佐 町 観音山水源の	実施主体:浜松市
	森)	面 積:9.24ha
158は	社会貢献の森	設 定:平成14年1月
	(連合西部ふれあいの	実施主体:連合静岡東遠地域協議会外3
	森)	面 積: 4.79ha
156と	社会貢献の森	設 定:平成18年2月
	(スズキの森)	実施主体:スズキグリーン倶楽部
		面 積:0.82ha
9よ2	社会貢献の森	設 定:平成24年4月
	(明日への森)	実施主体:株式会社デンソー
		面 積: 0. 23ha
<u>15613</u>	社会貢献の森	新規設定地面積: 4.39ha
	(新規設定地)	
131全	遊々の森	設 定:令和2年6月
132全	(サルワタリの森)	実施主体: 浜松市
		面 積:53.81ha